

# プロに聞け! 土地資産 活用

相続対策編



田中 博史 税理士  
Hiroshi Tanaka

税理士法人シリウス  
〒102-0082  
東京都千代田区一番町9-8 ノザワビルディング6F  
アクセス: 東京メトロ半蔵門線「半蔵門」駅5番出口  
より徒歩1分  
TEL 03-6261-2191 FAX 03-6261-2193  
<http://www.sirius-ta.com/>

相続税申告(相続税対策)・不動産譲渡税申告を中心  
に従事し、累計で5,000件を超える資産税の相談業務  
に携わっています。土地オーナーの資産有効活用や相  
続税対策得意としています。相続税の試算や分割対  
策等について、お気軽にご相談ください。  
また、信託銀行、ハウスメーカー、大手不動産仲介業  
者、保険会社等で150回を超えるセミナー・研修会  
を行った実績があります。

次に税制優遇措置として、平成29年  
3月31日までに取得又は新築されたサ  
高住について次の適用を受けることが  
できます。

税制  
優遇措置  
① 減価償却の割増償却  
② 固定資産税の軽減  
③ 不動産取得税の軽減



## アパート建築以外の土地活用

—駅から遠い土地を賢く活用する方法とは?

### 【サービス付き高齢者住宅編】

有料老人ホームとともに高齢化社会  
へ向けて整備が求められているサービ  
ス付き高齢者向け賃貸住宅(以下「サ  
高住」)も駅から遠い土地の有効活用  
の一つとして考えられます。

### —サービス付き高齢者住宅とは?

サ高住とは、高齢者の居住の安定確  
保に関する法律(以下「高齢者住まい  
法」)の基準により登録される高齢者  
向けの賃貸住宅で、高齢者の安否確認  
や生活相談などのサービスが受けられ  
ます。

サ高住のスキームも有料老人ホーム

### 補助金制度

### 補助金制度やさまざまな税制 優遇措置が受けられる!

サ高住の供給を促進する国の政策か  
ら、高齢者住まい法に規定する登録を  
受けたサ高住については補助金制度や  
様々な税制優遇措置が受けられます。  
建築等にあたり、国から次の補助が受  
けられます。

- 新築の場合: 建築費の一部
- 既存住宅の改修の場合: 改修費の一部

メリットがある一方でデメリットも  
あります。サ高住が建設できるだけの  
広い土地が必要ですし、家賃保証と  
いつても運営次第によっては家賃の下  
落リスクや施設運営業者の倒産リスク  
もあります。サ高住から他の賃貸ア  
パートなどへ転用するのも簡単ではあ  
りません。さらに市区町村によっては  
サ高住の開発を規制しているところも  
あるようですので、計画の段階で事前  
にしっかりと確認していくことも大事  
です。

### —サービス付き高齢者住宅の 気をつけておくべき注意点!

メリットがある一方でデメリットも  
あります。サ高住が建設できるだけの  
広い土地が必要ですし、家賃保証と  
いつても運営次第によっては家賃の下  
落リスクや施設運営業者の倒産リスク  
もあります。サ高住から他の賃貸ア  
パートなどへ転用するのも簡単ではあ  
りません。さらに市区町村によっては  
サ高住の開発を規制しているところも  
あるようですので、計画の段階で事前  
にしっかりと確認していくことも大事  
です。